

## 電気通信大学 情報基盤センター DOs and DON'Ts

### この文書を参照する上での注意

以下は、電気通信大学情報基盤センター利用条件にしたがい、利用者に行なって頂きたい事柄 (DOs) と行なって頂きたくない事柄 (DON'Ts) とを、利用条件の各号毎に判りやすく例示したものです。

以下の事項に注意して参照してください。

ここに挙げられた事柄はすべて単なる例に過ぎません。

DOs にも DON'Ts にも挙げられていない事柄は、利用条件の示す理念にしたがって判断してください。もしも判断に迷う場面に遭遇した場合は、指導教員・授業担当教員やセンター教職員に相談してください。

ネットワークをとりまく状況は時間の経過に伴って変化します。

今まで行なうことが推奨されていた事柄であっても、しばらく経つとやっつけられない事柄になってしまう可能性もあります。この文書の内容も状況の変化に伴って変わっていくことになるでしょう。状況がどのように変化していくとしても、何が Internet というネットワーク全体に対して良いことかを考え、常に柔軟に対応するようにしてください。

### 利用条件 第1号

センターの利用は本学における研究・教育の目的に限り、他の目的での利用を行なわないこと。また、利用にあたっては指導教員・授業担当教員やセンター教職員の指示があれば、これに従うこと。

DOs:

- ◆ センターの利用は、教職員の指示・指導に従った方法で行なう。
- ◆ センターの掲示や web などには、常に注意を払う。

DON'Ts:

- ◆ 大学における授業や研究と関係の無い活動、たとえば私的なメールのやり取りや商行為など、に大学の設備を利用しない。

### 利用条件 第2号

たとえばパスワードの管理を充分に行なうなど、自分以外の者が自分のログイン名を用いて計算機資源を利用することの無いように、必要な措置をとること。また、自分以外の者のログイン名を用いて計算機資源を利用し、もしくは利用しようと試みないこと。

DOs:

- ◆ パスワードには英大小文字と数字・特殊文字とを混ぜて、少なくとも12文字以上を使う。
- ◆ パスワードは定期的に更新する。

DON'Ts:

- ◆ 他人にパスワードを教えない。他人のパスワードを尋ねない。
- ◆ 簡単なパスワードを使わない。パスワードを紙などに書かない。
- ◆ 他人のパスワードを当て推量したりしない。
- ◆ 計算機にログインしたら、そのままにして席を立たない。
- ◆ 自分がログインした計算機端末を他人に使わせない。
- ◆ (馴染みのない差出人からの)メールなどで誘導された先の web ページでは、自分のアカウント名やパスワードなどを入力したりしない。
- ◆ メールに添付されたファイルは、内容が安全と判らないものは開いたり実行したりしない。

### 利用条件 第3号

管理者から利用者として許可を受けていない計算機資源を利用しようと試みないこと。たとえその試みが拒絶され実際には利用できなかった場合でも、その計算機資源に対する攻撃と解釈され、記録さらには提訴される可能性がある。

#### DOs:

- ◆ 利用したい計算機資源があるときには、必ずその管理者に許可を受ける。
- ◆ 自分が利用の許可を受けている計算機であっても、許可されている利用の方法を明確に理解しておく。

#### DON'Ts:

- ◆ 自分が利用許可を受けていない計算機には、ネットワークを介した接続を試みたりしない。
- ◆ たとえ公開されている情報サーバであっても、許可されているサービス（たとえばwebサービス）とは異なったサービス（たとえばloginサービス）を期待してアクセスを試みない。

### 利用条件 第4号

他人の管理下にある情報を、当該管理者の同意なく消去・改変・複製・公開しないこと。また、情報を偽造し、もしくは偽造しようと試みないこと。

#### DOs:

- ◆ 自分が管理する情報と、他人が管理する情報との区別をつける。

#### DON'Ts:

- ◆ 読み出しを許可された他人の管理する情報であっても、管理者の許可なくコピーしたりしない。
- ◆ 複製を作ることを許された情報であっても、その複製に改変を加えない。
- ◆ 他人のプライバシーを本人の同意なく公開しない。

### 利用条件 第5号

たとえば刑法・著作権法・不正アクセス行為の禁止等に関する法律など、計算機資源や情報の利用に関連する法令等を遵守すること。また、ネットワークを介したサービスを利用する場合には日本国の法令だけでなく、関係各国の法令等も適用される可能性があることに留意し、それらを遵守すること。

#### DOs:

- ◆ 各種の法令について、大学所定の情報倫理教育を毎年受講するなどして、十分に理解しておく。
- ◆ 自分の行為が適法なものであることを常に意識・確認しながら行動する。
- ◆ 法令のみならず、ネットワーク社会のマナーに違反しない範囲で行動する。
- ◆ 国外から提供される情報を扱うときは、利用条件などを確認し、情報提供国でのルールを理解して行なう。

#### DON'Ts:

- ◆ たとえば暗号など、軍事技術に強く関連する情報については、その内容や利用条件などに十分な知識が無いかぎり、決して接触しない。

